



一般社団法人  
**日本助産学会**  
**ニュースレター**

No.90

The Japan Academy of Midwifery Newsletter

## 第34回日本助産学会学術集会のお知らせ

第34回日本助産学会学術集会 会長  
 新潟大学大学院保健学研究科 教授  
 有森直子

この度、第34回日本助産学会学術集会を2020年(令和2年)3月21日(土)・22日(日)に、新潟市の朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターにおきまして開催させていただくことになりました。ここ新潟での開催は、1991年の村山郁子先生以来2回目となり、第34回は『人生100年時代』を基本のテーマに掲げました。新潟では全国に先駆けて明治初期に産婆教育がスタートし、助産師は「いのちの誕生」と「母子・家族の暮らし」の支援に携わり、ケアだけではなく、時には政策提言者としても活躍し、今日に至っています。

そこで「これまで」と「これから」の立地点において、長寿社会の中で「女性の健康」を様々な年代や視点で発信できるよう医師、助産師、教育関係者、行政を交えプログラムを、練りに練って企画いたしました。以下にご紹介いたします。教育講演4つ、シンポジウム6つと非常に盛沢山のプログラムとなりました。特に、アドバンス助産師の更新の方のために、CLOCMiP®認証となるプログラムの一覧をHP上にて、掲載いたします。

### <プログラム>

- 教育講演①「周産期と倫理」宮坂道夫先生(新潟大学)
  - 教育講演②「新潟県における産科医療と助産の歴史」渡邊典子先生(新潟青陵大学)
  - 教育講演③「新たないのちをチームで見守る～周産期医療チームの連携～」豊島勝昭先生(神奈川県立こども医療センター)
  - 教育講演④「学校で配慮と支援が必要なLGBTsの子どもたち」日高康晴先生(宝塚大学)
  - 市民公開講座①「おかあさんに知ってほしい予防接種の話」齋藤昭彦先生(新潟大学)
  - 市民公開講座②「聴かせてください!あなたの大切な人が産まれる時のこと」堀内成子先生(聖路加国際大学)
  - シンポジウム①「乳がんと助産ケア」
  - シンポジウム②「ときめき女性医学—助産学と女性医学の連携を探る—」日本女性医学学会との共催
  - シンポジウム③「女性の健康と冷え症のケア」
  - シンポジウム④「これからの助産師教育」
  - シンポジウム⑤「大規模コホート研究が導く人生100年時代の助産ケア」～「女性の生活習慣と健康」「環境と子どもの健康」に関する調査から～
  - シンポジウム⑥「今世界が目している出産ケア」
  - ワークショップ「助産師が行う出生前検査への支援」
- ※なお、プログラム名は、一部変更する場合があります

- 会長講演:「人生100年時代におけるゲノム医療と意思決定支援」
- 特別講演:「人生100年時代のウィメンズヘルスと助産(仮)」Prof. Caroline Homer (Burnet Institute, University of Technology Sydney)

ります。また、プレコングレス、交流集会はこのあと募集を開始いたします。

今回の大会では、プログラムの魅力はいうまでもありませんが、参加された皆様の「ネットワーク」づくりにお役に立てるように様々な工夫をしております。欲張ったプログラムのために、ゆっくり話し合える時間と空間がない—ということのないように、交流の機会の工夫をいたしました。

3月21日（土）の夕方には、懇親会の前に、バスにて女性の月経周期のメカニズムを明らかにされた「荻野博士」の記念碑から、日本海の海岸線を通り懇親会会場にご案内いたします。懇親会の定員が限られておりますので、早めの申し込みをお願いします。懇親会にご参加されない方には、21日のポスター会場にて、米どころ新潟の「おにぎり」と

「お酒」をワンコインでふるまわせていただきます。ゆっくりとアカデミックなネットワークづくりの時間になりますように準備を進めております。

また、今回は、「優秀演題賞」を選考し、閉会式で表彰いたします。演題締め切りは9月30日（月）正午まで延長いたしました。ご準備をよろしく願いいたします。

おいでになる皆様が、快適に、気持ちよく、学会にご参加いただけますよう特に、託児についても多様な形でのサポートを準備し、HPにてご紹介いたします。運営上、不慣れな点多々あるかと思いますが、ご不明な点、お気づきの点がございましたら、いつでも事務局の方にお問い合わせください。

本学術集会が、みのり多き素晴らしい学術集会となりますよう、皆様のお越しを企画実行委員一同心よりお待ち申し上げます。

## 出生前検査をめぐる動向と助産師だからできること

NTT 東日本関東病院 遺伝看護専門看護師（助産師）

御手洗幸子

\*冒頭の写真は、2017年に日本で初めて認定された、遺伝看護専門看護師です。現在6名！（著者は一番右）



### 【NIPTを巡る動向】

2019年6月21日、妊婦さんの血液を採取し、胎児の染色体数を調べる母体血を用いた出生前遺伝学的検査（non-invasive prenatal genetic testing 以下、NIPTと略）を、どのような医療機関でどの

ように提供するか、日本産科婦人科学会（日産婦）は、施設要件を緩和し、実施拡大を図る新指針<sup>\*1</sup>）を正式に決めた上で、運用を見送る発表をしました。厚生労働省（厚労省）が、日産婦だけでなく、関連団体の間でも様々な議論があり、妊婦等に不安が広がりにかねないと、NIPTについて必要な議論を行い、それに踏まえた対応をお願いするという通告があったためです。現在この新指針の運用開始は保留となっています（2019年8月）。この議論の動向を私たち助産師は注視していく必要があります。

NIPTに関するこれまでの経緯をまとめます。2013年3月、厚生省の指針及び通知に従って、日産婦が作成した『母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査』指針（以下、学会指針）の周知並びに学会指針及び日産婦だけでなく、日本医学会、日本人類遺伝学会等が表明した共同声明の遵守を、厚労省母子保健課長通知として依頼しました。同年4月より、学会指針を遵守した日本医学会による認定

施設(2018年7月までの認定で92施設)が、NIPTを実施してきました。しかし、2016年頃より、学会の指針や通知を無視した、認定施設以外の医療機関において、NIPTを実施する施設が急増しました。例えば、産婦人科以外の領域を標榜した医療施設、検査対象となる妊婦の年齢制限を設けない施設、遺伝カウンセリングが十分になされないまま、検査結果のみ返却される等の施設です。これを受け、同年11月には、日本医学会等5団体が共同声明を発表しますが、法的拘束力はない中、妊婦とその家族の不安や混乱を招く事態が現在散見されています。

2019年3月、日産婦が、研修を受けた産婦人科医だけで検査の実施を可能にする等の、施設要件を緩和し、実施施設の拡大を図る新指針を定めました。が、関連団体との間でも様々な議論が起こり、妊婦等に不安が広がりかねないことなどから、厚労省としてNIPTについて必要な議論を行い、日産婦にその議論に踏まえた対応を行うように求めたという経緯があります。

### 【出生前検査に関する妊婦さんらの支援について】

1999年厚生省の通知発出である「母体血清マーカー検査に関する見解」では、医師は妊婦に対して、本検査の情報を積極的に知らせる必要はないが、妊婦から本検査の説明の要請があり、本検査を説明する場合には、その内容について十分に配慮すべきであることが明記され、この通知を基に臨床現場では妊婦さんらの対応が行われていると思います。しかし、情報リテラシーが求められる世の中で、妊婦さんとその家族の考え方や想いは様々です。

出生前検査に関する相談やケアについては、妊娠のごく初期に受診する診療所や病院施設内の産婦人科外来では、医師による介入が主であるため、診療所・病院施設内で勤務する多くの助産師は、検査を受けるかどうかを巡る葛藤を経て、マタニティライフを過ごす女性の健康支援が薄くなってはいな

いでしょうか。

### 【助産師だからこそできること】

出生前検査の診断の対象は、妊婦さんのお腹に存在する胎児であるのに、妊娠を継続するか否かについての情報は胎児の親が受け取ります。妊娠初期の心身ともに不安定な状態にある妊婦さんが、出生前検査を受けても、受けなくても、もやもやした気持ちを抱えた中で、妊婦さんらの求めに応じた、必要な情報提供や、妊婦さん自身が体験している内容を言語化することを助けていくことができるのは、身近な存在である助産師です。日本助産師会の「助産師のコアコンピテンシー」\*2)からも、助産師が、職能団体として出生前検査に関するケアについて関わってきたことが示されています。出生前検査ありきではなく、妊婦さんが知りたいこと、わからないことを確認したうえで、「妊婦に正確な情報を伝える」そして、不安に耐えている女性と家族のケアや、検査を受ける、受けない、どうしたらいいのかわからないといった、決めかねている人に対し、伴走しつつ、必要な人材につなげていく必要があります。妊婦全員が受ける検査ではないことが大前提ですが、だからといって助産師が知らないでよいということではありません。第34回日本助産学会学術集会では、「助産師が行う出生前検査への支援(仮)」のワークショップを開催します。妊婦さんとの対話を通して必要な支援についてご一緒に考えることが出来たらと思います。

\*1)母体血を用いた出生前遺伝学的検査(NIPT)に関する指針

[http://www.jsog.or.jp/uploads/files/news/NIPT\\_shishin\\_20190622.pdf](http://www.jsog.or.jp/uploads/files/news/NIPT_shishin_20190622.pdf)【2019年8月12日確認】

\*2)日本助産師会「助産師の声明」

<http://www.midwife.or.jp/general/statement.html>【2019年8月12日確認】

## 多様な性と社会のイノベーション～SOGI に関する最新動向から～

藤井ひろみ 慶應義塾大学

<sup>エルジービーティー</sup> L G B T (レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー)という言葉を目にする機会が増えています。一方、<sup>ソジまたはソギ</sup> SOGI (性的指向 Sexual Orientation、性自認 Gender Identity の略) という語も、国際的には多く使用されています。SOGI すなわち性的指向や性自認は、すべての人がもっており、他人事ではなく誰もが「自分ごと」として考えやすいという特徴があります。SOGI に加えて、性表現 Gender Expression、性的特徴 Sexual Character を含む SOGIESC が、性の構成要素とみなされています。

国内では今年 5 月に、国会で労働施策総合推進法(ハラスメント防止関連法)の改正案が可決され、附帯決議として、「職場におけるあらゆる差別をなくすため、性的指向・性自認に関するハラスメント及び、性的指向・性自認の望まぬ暴露であるいわゆるアウトティングも雇用管理上の措置の対象になり得ること、そのためアウトティングを念頭においたプライバシー保護を講ずること」が明記されました。性的指向や性自認に関するハラスメントは「SOGI ハラ」と呼ばれます。職場や学校などでは、あまりにも無自覚な SOGI ハラが横行し、当事者の退職や不適應の大きな原因となってきました。救済のための法的根拠ができたことで、働く同性愛・両性愛やトランスジェンダーの助産師、そして学生達が、より活躍しやすく、生きやすくなると期待できます。

WHO は、2018 年の ICD-11 で性同一性障害という疾病名を廃止し、出生時に付与された性別と一致しない性自認を自覚すること(これまで性同一性障害と言われてきたもの)を、疾病の枠組みから外して、妊娠等と同じ分類に加えしました。Condition related to sexual health の一部として性別不合 Gender Incongruence という語を定めたのです。かつて ICD-10 で同性愛が完全に疾病分類から削

除されたことに続き、多様な性の在り方を脱病理化させる国際的潮流が明確に読み取れます。しかし日本では、既に医学的にこの名称は変更されている(DSM-5 で性同一性障害は「性別違和」に変更された)ものの、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律(以下、特例法)」があることから、性同一性障害という語が今後も使われると目されています。特例法には、性別変更要件として性腺の除去が明記されています。この日本の法律に対しては、国連など複数の国際機関からトランスジェンダーに対する不妊手術の強制にあたる倫理的問題であると、非難声明が出されています。

また今年 2 月、全国の同性カップルが、日本で同性婚が認められないのは、憲法が保障している「婚姻の自由」や「法の下での平等」に反するとして、国を相手に提訴しました。実は同性婚は同性愛者だけのものではなく、例えば生まれたときに付与された性別と異なる性自認を持つ人が、何らかの事情で性別変更できない場合、戸籍上同性の相手との恋愛関係は当事者にとっては「異性愛」です。しかし、現行法下では結婚はできません。こうしたカップルからも同性婚を望む声が出ています。世界に目を向ければ、既に多くの国で結婚の平等が実現しており、多くの同性カップルが子育てに奮闘しています。

新たな家族像や男女二元論への異議申し立てなど、多様な性が創造する新しい価値や幸福は、社会を革新する力となっているのです。

SOGI に関する世界の動向や看護研究など、より詳しく知りたい方は以下もご参照ください。

LGBT 法連合会『日本と世界の LGBT の現状と課題』かもがわ出版, 2019 年.

なくそう SOGI ハラ実行委員会『はじめよう!SOGI ハラのない学校・職場づくり』大月書店, 2019 年.

LGBT Health (英文 隔月発行ジャーナル)

<http://home.liebertpub.com/lgbt> 【2019 年 7 月 20 日確認】

## 7月ワークショップ報告&研修・教育委員会のご紹介

研修・教育委員会 市川香織、谷口千絵、中根直子、松本弘子、山岸由紀子



2019年7月27日(土)研修・教育委員会企画「ウィメンズヘルスケア・ワークショップ」(会場:東京大学教育研究棟第6セミナー室)を開催いたしました。台風が接近し、あわや中止かと気を揉みましたが、当日は晴れ間も出て猛暑の一日となりました。

今回のワークショップでは、「メンタルヘルスの支援および多様な性の支援のために、もう一步踏み込んだ知識を入れよう」という方針を委員会で取りまとめ、2本立てで講義を組むことにいたしました。

1つ目の講義は、「周産期における自殺予防:自殺の対人関係理論を中心として」をテーマに、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所地域・司法精神医療研究部の松長麻美氏にご講演いただきました。妊産婦のメンタルヘルスケアの必要性が叫ばれ、産科外来等で助産師がEPDS(エジンバラ産後うつ病自己評価票)を使用したり、精神疾患既往のある妊産婦に接したり、これまで以上にメンタルヘルスケアを実践する機会が増えてきています。そのような中、実際に希死念慮を抱えた妊産婦に接したとき、どのように対応したらよいのか、どのよ

うにリスクアセスメントするのかについて、自殺の対人関係理論を軸に分かりやすくご講義いただきました。「希死念慮を語ることは容易ではないこと、助けてほしい相手だから語る」という講師の言葉に、打ち明けたい相手に助産師はなりうるからこそ、きちんとした知識と対応の準備が必要だと感じました。

2つ目の講義は、「多様な性の支援:周産期及び思春期に関わる医療専門職に必要な知識と態度」がテーマでした。急遽講師が交代となり、LGBT法連合会(性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会)事務局長の神谷悠一氏にご講演いただきました。リプロダクティブヘルスの専門家である助産師が、性の多様性を理解しておくことは重要です。しかし、最新の情報や医療現場で何が問題になるのか、法律も含め何をどう変えていく必要があるのか考える機会は多くありません。講義では、LGBT基礎知識の確認から実態、医療現場での困難例、政策的な課題まで多様な切り口からご講義いただきました。受講者からは貴重な講義だったという意見が複数寄せられました。

今回のワークショップは定員90名でしたが、予想を上回るお申し込みをいただきました。100名を超えて受け入れましたが、それでもキャンセル待ちが多数という盛況ぶりでした。今回の講演はととても貴重で、受講された皆様からも高評価をいただいております。今後あらためて研修の機会を作りたいと委員会では考えております。

研修・教育委員会のメンバーは5名で構成されています。理事で本委員会担当の市川、神奈川県立保健福祉大学の谷口、日本赤十字社医療センターの中根、東京大学医学部附属病院の松本、ゆきこ助産院(出張専門)の山岸です。昨年度よりこのメンバーで活動していますが、活動内容としては、夏の時

期にワークショップを、学術集会に合わせて講演会を、それぞれ企画運営しています。今年度はこれらに加えて新たに遠隔配信研修を12月に開催予定で、今準備をしています。助産師の生涯教育として知識が更新されることはもちろん、実践で役立つ内容をお届けしたいとメンバーで検討を重ねています。また、アドバンス助産師の更新に資するプログラムを提供していくこと、助産政策とも連携し効果的な研修機会を作っていくことなども課題と考えています。実際に研修時のアンケートでは、皆様からウイメンズヘルスケアの研修を増やしてほしいというご要望を多くいただいておりますので、皆様の期待に添えるよう、メンバー一同より良い企画を考えて

まいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。



## サマースクール 2019「グローバル・ヘルスの実践・研究を体感しよう！-課題解決を目指す協働とは-」の開催報告

若手研究者活躍推進委員会 新福洋子、飯田真理子、加藤千穂、増澤祐子



### 1. はじめに

2019年8月3日(土)日本助産学会若手研究者活躍推進委員会は、新しい試みとしてサマースクールを開催しました。サマースクールの目的は、次の2つとしました。1つ目は、日本助産学会の若手研究者と他学会の若手研究者が共通して関心を抱く社会問題に対し、それぞれの分野から専門的・学術的な意見交換を行って多角的な理解を深め、解決策を検討すること。2つ目は、日本助産学会にこれか

ら参加したい年代の学生に対し、研究活動の楽しさ、学会活動の意義、若手研究者のキャリア構築の情報を提供することです。今回は、主に2つ目の目的に重点を置き、委員会メンバーの所属する大学の学生のニーズが高かった、国際的な母子保健活動と学際的連携を知ることを、主なサマースクールの内容としました。そして、十分な開催時間をかけることのできるサマースクールだからこそ、ワークショップをプログラムに取り入れ、プロジェクトを立案し、実践を体感できるような内容も盛り込みました。

### 2. 準備

サマースクールの開催を決定した5月上旬、委員会メンバーでサマースクールの内容についてウェブ会議を行い、プログラムの概要を決定しました。サマースクールの講演者には、国際的な母子保健活動と学際的連携を実践している方の招聘を考え、グローバル・ヘルスの実践に携わっている委員長の新福の国際保健活動ネットワークを通じ、演者を3

名決定しました。また、ワークショップで課題解決を目指すプロジェクトを立案し、実践を体感することをサマースクールの内容としました。

6月より、サマースクールのフライヤーの配布や、日本助産学会のHP、委員会メンバー個人での広報活動とサマースクールの事前申し込みを開始しました。今回のサマースクールの参加方法で工夫した大きな点は、交通費をかけずにサマースクールに参加してもらえるよう、後日、動画の配信を行うだけでなく、ライブによる動画配信を行ったことです。委員長の新福がタンザニアとの遠隔医療教育を実施していた経験により、九州大学病院アジア遠隔医療開発センター（Telemedicine Development Center of Asia: TEMDEC）の支援を受け、動画配信を行えることが決定しました。開催までの2か月は、TEMDECのメンバーの方と、配信に必要な機材やソフトに関する打合せや、合計6時間にも及ぶ複数回の配信状況確認を行いました。

開催まで2週間と迫った7月中旬、参加者への配布資料の作成や、細かなタイムスケジュールと委員メンバーの役割配置、ライブ配信希望者へのライブ配信の視聴案内、参加者（会場・ライブ）への事後アンケートの作成、受講修了証の作成などを行いました。

### 3. 講演&パネルディスカッション

青年海外協力隊の経験があり現在は聖路加国際病院で助産師をされている多田恭子氏、タンザニアの移動図書館事業を展開しているNPO法人Class for Everyoneの代表理事をされている高濱宏至氏、そしてラオスで国際協力機関(JICA)や世界保健機関(WHO)で働かれていた経験があり現在は山梨大学大学院総合研究部附属出生コホート研究センターで助教をされている堀内清香氏に講演をお願いしました。

多田氏からは「青年海外協力隊の経験から考える国際保健における助産師の役割」というテーマで講演をしていただきました。多田氏は聖路加国際大学大学院のJICAコース在籍中に青年海外協力隊の隊員としてタンザニア共和国に派遣されました。そこで配属された小児科の栄養不良病棟において、な

ぜ栄養不良で子どもが亡くなるのか、どうしたらそのような子どもを助けられるのか、なぜタンザニアの母乳育児率は低いのか等という点に疑問を持ち、現地のスタッフと活動をしていました。現地スタッフと協働する中で、対象者と継続的に関わることの必要性を感じ、病院・クリニックと地域住民をつなぐことでコミュニティ力を高めるような活動を行うことで母子保健の改善に貢献していきたいという内容をご講演いただきました。

高濱宏至氏からは「助産師と協働した国際保健活動：移動図書館ウフルー号の軌跡」というテーマで講演をしていただきました。高濱氏は、委員長の新福と共にアジア・アフリカにおける教育事業をメインに、タンザニア共和国で活動をされています。主に取り組んでいるのは若年妊娠の予防啓発プログラムであり、3,000人を超える子どもたちに対する調査結果をもとに性教育のプログラムを実施しました。実際に若年妊娠をした当事者に語ってもらったり、子どもたちに演じてもらったりして介入を行い、学校の先生も巻き込みながらプログラムを進めていきました。さらに、移動図書館プログラムも行い、子どもたちに対する教育活動を推進しています。これらの活動では助産師や研究者と協働することで詳細なデータ分析を行うことができ、より根拠のある結果を示すことで活動の後押しになっているという内容をご講演いただきました。

堀内清香氏からは「ラオスにおけるJICA母子保健事業と研究への発展」というテーマで講演をしていただきました。堀内氏はラオス国においてJICAとWHOでの約4年間の活動があり、その実務経験の中で、実施されている事業が実際にどれほど効果があるのかについて疑問を持ち、研究を実施するようになりました。主な活動は、ラオス国の保健省、WHOと連携し、ラオス保健省が導入を進めている早期必須新生児ケア(Early Essential Newborn Care)の普及でした。これを実施し維持する新しい仕組みを評価するために、多くの分娩を扱っている群病院を対象にクラスターランダム化比較試験を主導しました。これらの経験から、国の状況を考慮した介入の実施可能性の検討や実務と研究の両方の経験があることの強みを感じている、という内容

についてご講演をいただきました。

パネルディスカッションでは、様々な文化圏や専門職と協働する上で成功・失敗した体験談について演者の方々からご発言をいただきました。共通していたのは、コミュニケーションをとることの重要性でした。現地語を使うことで現場のスタッフと近い存在になれる、またコミュニケーションを通してその国の文化や価値観、国民性を知ることによって相手の理解が深まり、それが結果的に物事のスムーズな進行につながるということでした。こちらが感じる疑問やもどかしさは、価値観の違いや生活環境、労働環境が違ふことで生じることがあるため、相手の立場を理解することも重要であるということでした。キャリア構築については、参加者に向けて、自分の経験は全てキャリアになるため助産学に限定せずに関心を広げる、現場で培った経験や感性を活かす、臨床以外の経験を積むなどのメッセージをいただきました。

#### 4. ワークショップ

『思春期の健康と教育』に関する課題解決に必要な目標設定やプロジェクト内容を考え、共有する」というテーマで、タンザニアの若年妊娠に関する事例を示し、学校に通っている青少年に対する効果的な性教育の方法についてグループワークを実施しました。参加者からは、家庭を巻き込んだ教育プログラムとして授業参観を実施する、思春期教育プログラムを受けた上級生が下級生に指導をすることといった現地住民の中で完結できるプログラム案や、親を対象とした教育プログラム、男性が参加しやすいイベントでの性教育といったように、様々な対象者に向けたプログラム案が発表されていました。国際活動の経験者、看護学生や臨床助産師など、様々

な経験を持つ参加者同士で新たな見解を共有する機会となっていました。

#### 5. まとめ

今回は、委員会メンバーでの綿密な情報共有や、度重なるディスカッションを通じて計画したため、非常に内容の濃い講演、パネルディスカッション、ワークショップが開催できました。事後アンケートによると参加者の満足度も高く、今回の学びは次回の学術集会で発表したいと思っています。今後はまた若い世代に関心の高いトピック選定や、対象者を踏まえた広報戦略など課題もありますが、まずは第一回は成功であったと言えると思います。ご指導、ご協力くださいました高田理事長や広報委員会を始め、皆様に御礼申し上げます。

※ オンライン配信のリンクはこちら  
<https://youtu.be/f0SvjtU3hPs>



## 2019年度乳腺炎重症化予防ケア・指導研修 オンデマンド研修

助産政策委員会助産政策委員会 島田啓子、石川紀子、市川香織、井村真澄、井本寛子  
片岡弥恵子、福井トシ子、藤田景子、松永真由美

日本助産学会では、「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」の診療報酬収載に伴い、＜乳腺炎重症化予防ケア・指導＞に関するオンデマンド研修を開設しました。

「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」診療報酬算定基準にはアドバンス助産師®の配置が必須です。助産実践能力のさらなる向上のために、本研修をご活用ください。

また、本研修は、「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）CLoCMiP®」レベルⅢ認証申請におけるマタニティケア能力の総合評価を行う際に活用可能な研修です。

※「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー

LoCMiP®）」は日本看護協会の登録商標です。

※「アドバンス助産師®」は日本助産評価機構の登録商標です。

### <主催・企画>

主催：一般社団法人日本助産学会

企画：一般社団法人日本助産学会助産政策委員会  
本研修の講義内容、講師は下記の通りです。

### <講義内容>

1. 「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」算定の目的
2. 乳腺炎の概要
3. 乳腺炎重症化予防ケア・指導経過記録（経過記録用紙の紹介）
4. 乳腺炎を発症した母親と子供・家族へのケア

### <講師>

- ・片岡 弥恵子氏（聖路加国際大学大学院 ウィメンズヘルス・助産学 教授）
- ・佐貫 潤一氏（練馬駅前内視鏡・乳腺クリニック 院長）
- ・井村 真澄氏（日本赤十字看護大学 国際保健助産学 教授）

## 2019年助産政策ゼミ：助産ケアの質向上に向けた政策決定過程を学ぶ

助産政策委員会助産政策委員会 島田啓子、石川紀子、市川香織、井村真澄、井本寛子  
片岡弥恵子、福井トシ子、藤田景子、松永真由美

### 2019年度 助産政策ゼミ

主催：一般社団法人 日本助産学会 助産政策委員  
助産ケアの質向上に向けた政策決定過程を学ぶ

助産ケアの質向上にむけた政策提言をするためには、関連する法律をよく理解し戦略を練る必要があります。今回のゼミでは、基本の“キ”として、助産ケアに関連する法律が、どのように議論されて法案として国会に提出されたかの政策決定過程を学びます。ぜひ、ご参加ください。

	日時	内容
第1回	10/20(日) 10:00~12:00	子育て世代包括支援センターを理解しよう —子育て世代包括支援センター設置にいたる背景と位置づけに関する法律の理解— 講師：佐藤 拓代 氏
第2回	11/10(日) 10:00~12:00	母子保健法の産後ケアセンターの位置付けについて理解しよう 講師：佐藤 拓代 氏
第3回	12/8 (日) 10:00~12:00	特定行為と助産師 ・背景と動向、現状 ・助産実践や助産師教育はどうしたら？ 講師：奥田 清子 氏 (厚生労働省医政局看護課)

会場

日本赤十字看護大学  
東京都渋谷区広尾4-1-3(日比谷線広尾駅徒歩15分)

参加費  
1回

会員:1,000円、非会員:2,000円  
学生・院生:無料

#### ●お問い合わせ・申し込み●

参加希望の方は、お名前・ご所属・参加希望日を

下記のアドレスまでお知らせください。なお、参加費は当日ご持参ください。  
片岡弥恵子(聖路加国際大学) E-mail: kataokakaken@slcn.ac.jp

## ICM募金の御礼と継続支援のお願い

一般社団法人日本助産学会事務局

日頃から、皆様方の暖かいご支援とご協力をいただき感謝申し上げます。

ICM 支援のための募金を常時受付けております。引き続きのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### ☆ICMスポンサー・ア・ミッドワイフ(国際基金)☆

発展途上国の助産師の参加用援助としての募金です。

一口 2,000円

振替口座番号:00190-8-710931

加入者名:日本助産学会国際基金

### ☆ ICMセーフマザーフード基金 ☆

世界で妊婦死亡率・罹病率が最も高い地域における助産知識の発展を支援する募金です。一口 1,000円

振替口座番号:00240-8-6818

加入者名:日本助産学会ICMセーフマザーフード基金

## 事務局からのお知らせ

一般社団法人日本助産学会事務局

### 今年度(2019年度)会費(10,000円)について

本学会は皆様の会費をもとに運営しております。円滑な事業推進のため、お早目の会費納入をよろしくお願いいたします。過年度の会費が未納の方は今年度分と合わせて、早急にお振込み下さい。

ご不明な点は、事務局までお問い合わせ下さい。

#### 《会費振込先》

・郵便振込:00120-2-763540

加入者名:一般社団法人日本助産学会

通信欄に会員番号と納入年度を明記

・銀行振込:ゆうちょ銀行(9900)

〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)(当座)

0763540 一般社団法人日本助産学会

(シヤ)ニホンゾヨサンガツカイ)

・氏名と会員番号を通知してください。

学会誌投稿や学術集会演題応募(共同研究者含)、研究助成応募(研究代表者)等は、会員で該年度の会費納入済みが条件になりますので、応募される場合は、会費納入をお済ませの上お申し込み下さい。

振込忘れや振込の手間を省ける口座引き落としの方法をお勧めしています。

郵便振替から口座引き落としへの変更を随時受け付けていますので、下記問い合わせ先に E-mail か FAX でご連絡ください。

なお、年会費の書類(請求書・領収書等)の発行が会員情報管理システム上から、オンラインでの即時発行が可能ですので、是非ご利用ください。

※但し「口座引落」ご利用の方は、振替結果データ受信後となるため日程の都合上オンライン領収書の発行は、引落日から一週間後以降となりますのでご了承ください。

### 変更届について

住所等の変更に関しては、オンライン会員情報管理システムで変更手続きが出来ますのでどうぞご利用下さい。以下のホームページから ID(会員番号)とパスワードでログインいただき、ご希望の手続きを行ってください。

オンライン会員情報管理システム:

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JAM>

ID・パスワードがご不明の場合は事務局宛お問い合わせ下さい。

オンライン会員情報管理システムがご利用にならない場合は、書面(E-mail・FAX・はがき等)に明記して、その都度お早めにお知らせください。変更届の書式は問いませんが、本学会ホームページからも「変更・退会届」の書式がダウンロードできますのでご利用ください。

## 退会届について

退会を希望される場合は必ず、書面(E-mail・FAX・はがき等)でお知らせください。

書式は問いませんが、本学会ホームページからも「変更・退会届」の書式がダウンロードできます。

\* 次年度から退会希望の方は、必ず1月末までに退会の届け出をお願いします。

退会連絡がない限り会員継続となり、年会費をお納めいただくこととなります。

特に口座引き落としご利用の方で退会希望される方はご注意くださいのですが、会費引き落とし後の退会の会費についてはお返しできません。

円滑な事業推進のため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 学会誌バックナンバー等の販売のお知らせ

日本助産学会誌バックナンバーのお申込み方法は、本学会ホームページから申込書をダウンロードして希望を記入の上事務局宛にE-mail添付送信するか、FAXしてください。在庫に限りがありますのでご希望に添えない場合はご容赦願います。

※「エビデンスに基づく助産ガイドライン—妊娠期・分娩期 2016」は、委託販売(株)日本助産師会出版)となっておりますので、以下のURLからお申し込みください。

<http://www.midwife.co.jp/fs/shuppan/shoseki/I-0002>

一般社団法人日本助産学会事務局  
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-24-1-4F  
株式会社ガリレオ 学会業務情報センター内  
TEL:03-5981-9826 FAX:03-5981-9852  
E-mail: [g019jam-support@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g019jam-support@ml.gakkai.ne.jp)  
ホームページ: <http://www.jyosan.jp/>



一般社団法人  
日本助産学会ニュースレター

No.90 2019年9月発行 (Web版 No.14)

発行: 一般社団法人 日本助産学会

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-24-1-4F

株式会社ガリレオ 学会業務情報センター内

TEL:03-5981-9826 FAX:03-5981-9852

E-mail: [g019jam-support@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g019jam-support@ml.gakkai.ne.jp)

URL: <http://www.jyosan.jp/>

代表者: 高田 昌代